

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	平成22年11月12日
【四半期会計期間】	第55期第2四半期（自平成22年7月1日至平成22年9月30日）
【会社名】	株式会社田中化学研究所
【英訳名】	TANAKA CHEMICAL CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 田中 保
【本店の所在の場所】	福井県福井市白方町45字砂浜割5番10
【電話番号】	0776（85）1801（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 茂苺 雅宏
【最寄りの連絡場所】	福井県福井市白方町45字砂浜割5番10
【電話番号】	0776（85）1801（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 茂苺 雅宏
【縦覧に供する場所】	株式会社田中化学研究所東京支社 （東京都港区西新橋一丁目10番2号 住友生命西新橋ビル7F） 株式会社田中化学研究所大阪支社 （大阪市中央区久太郎町二丁目1番30号 船場ダイヤモンドビル14F） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第54期 第2四半期 累計期間	第55期 第2四半期 累計期間	第54期 第2四半期 会計期間	第55期 第2四半期 会計期間	第54期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日	自平成22年 4月1日 至平成22年 9月30日	自平成21年 7月1日 至平成21年 9月30日	自平成22年 7月1日 至平成22年 9月30日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高(千円)	7,607,302	9,512,363	4,242,756	4,177,856	16,110,724
経常利益(千円)	185,324	267,635	251,214	22,028	413,154
四半期(当期)純利益(千円)	143,203	222,412	192,005	2,811	334,849
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金(千円)	-	-	2,059,186	2,086,246	2,086,246
発行済株式総数(株)	-	-	12,609,800	12,650,800	12,650,800
純資産額(千円)	-	-	6,644,228	7,011,481	6,906,332
総資産額(千円)	-	-	14,048,034	14,716,798	14,594,002
1株当たり純資産額(円)	-	-	526.94	554.27	545.96
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	11.53	17.58	15.40	0.22	26.73
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	11.40	-	15.17	-	26.45
1株当たり配当額(円)	-	-	-	-	8.00
自己資本比率(%)	-	-	47.3	47.6	47.3
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	2,700,075	3,155,930	-	-	3,778,783
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	793,780	642,556	-	-	2,341,082
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	1,764,027	1,366,545	-	-	1,476,879
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	-	1,748,613	2,716,034	1,571,081
従業員数(人)	-	-	142	163	151

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社がないため記載しておりません。

3. 第55期第2四半期累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第2四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数（人）	163(59)
---------	---------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に当第2四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

当社は二次電池事業の単一セグメントであるため、品目別に生産、受注及び販売の状況を記載しております。また、第1四半期会計期間より、品目別につきましても従来の「ニッケル系製品」、「コバルト系製品」、「その他」から「リチウムイオン電池向け製品」、「ニッケル水素電池向け製品」、「その他」に変更しております。

当社の消費税等に係る会計処理は、税抜方式によっているため、この項に記載の生産実績、受注状況、販売実績等の金額には、消費税等は含まれておりません。

(1) 生産実績

当第2四半期会計期間の生産実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	当第2四半期会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	前年同四半期比(%)
リチウムイオン電池向け製品(千円)	2,972,515	-
ニッケル水素電池向け製品(千円)	829,106	-
その他(千円)	222,073	-
合計(千円)	4,023,695	-

(注) 生産金額は販売予定価額をもって示しております。

(2) 受注状況

当第2四半期会計期間における受注状況を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	受注高(千円)	前年同四半期比(%)	受注残高(千円)	前年同四半期比(%)
リチウムイオン電池向け製品	2,517,411	-	650,405	-
ニッケル水素電池向け製品	807,873	-	212,417	-
その他	198,253	-	40,646	-
合計	3,523,537	-	903,469	-

(注) 受注金額は販売予定価額をもって示しております。

(3) 販売実績

当第2四半期会計期間における販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	当第2四半期会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	前年同四半期比(%)
リチウムイオン電池向け製品(千円)	3,031,163	-
ニッケル水素電池向け製品(千円)	901,850	-
その他(千円)	244,842	-
合計(千円)	4,177,856	-

(注) 1. 前第2四半期会計期間及び当第2四半期会計期間の主要な輸出先別の販売実績及び割合は次のとおりであります。

なお、()内は総販売実績に対する輸出高の割合であります。

輸出先	前第2四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)		当第2四半期会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
アジア	2,346,289	96.7	2,192,773	99.4
ヨーロッパ	81,023	3.3	10,973	0.5
アメリカ	-	-	1,500	0.1
合計	2,427,313 (57.2%)	100.0	2,205,247 (52.8%)	100.0

2. 前第2四半期会計期間及び当第2四半期会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第2四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)		当第2四半期会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
パナソニック(株)	1,428,156	33.7	1,226,662	29.4
LG Chem, Ltd.	1,131,336	26.7	953,190	22.8
L&F CO., LTD	909,795	21.4	891,168	21.3
FDKトワイセル(株)	-	-	508,297	12.2

2【事業等のリスク】

当第2四半期会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期会計期間のわが国経済は、海外経済の減速感が強まり円の独歩高がさらに進行したことから輸出企業を中心として先行きへの懸念が一段と強まってきております。

こうした状況の中、当社を取り巻く二次電池（リチウムイオン電池、ニッケル水素電池など）市場においても上記のような経済環境の影響を受け、当四半期における当社の二次電池向け正極材料の販売数量は、前年同期比で17.4%減少いたしました。

ニッケル水素電池向け正極材料の販売数量では、乾電池型の市販用ニッケル水素電池向けを中心に民生向け分野で堅調に推移したものの、環境対応車向け同材料の販売先における生産調整が前四半期より継続しており、前年同期比で11.4%減少しました。また、リチウムイオン電池向け正極材料の販売数量においても、米国を中心とした経済の減速の影響を受けノートパソコンの販売が軟化し、当四半期後半に一部販売先がリチウムイオン電池の生産調整を行うなど、当社の主力製品である三元系（ニッケル・コバルト・マンガン複合酸化物）の販売数量は、前年同期比で14.5%の減少となりました。

以上の結果、当第2四半期会計期間の業績は、売上高4,177,856千円（前年同期比1.5%減）、営業利益40,809千円（前年同期比83.9%減）、経常利益22,028千円（前年同期比91.2%減）、四半期純利益は2,811千円（前年同期比98.5%減）となりました。

二次電池業界においては、民生分野では市場のグローバル化と共に二次電池メーカー間での市場シェア拡大に向けた価格競争がさらに激化しておりますが、スマートフォンや携帯型情報端末などアプリケーションの拡大と共にリチウムイオン電池を核とした市場のさらなる成長が見込まれております。また、環境対応車など将来の需要の大きな増加が期待される大型リチウムイオン電池の開発競争も本格化しております。

このような市場環境において、当社は固有のコア技術を基盤とした研究開発型企業として、二次電池正極材料分野に引き続き経営資源の投入を進めてまいります。

(ご参考)

(ニッケル国際相場：円換算)

(単位：円 / k g)

	4～6月平均	7～9月平均	10～12月平均	1～3月平均
23年3月期	2,093	1,840	-	-
22年3月期	1,269	1,676	1,590	1,830
21年3月期	2,706	2,060	1,059	989

(コバルト国際相場：円換算)

(単位：円 / k g)

	4～6月平均	7～9月平均	10～12月平均	1～3月平均
23年3月期	4,447	3,843	-	-
22年3月期	3,326	3,947	3,956	4,411
21年3月期	11,101	8,433	4,901	3,178

ニッケル LME (ロンドン金属取引所) 月次平均 × TTS月次平均

コバルト LMB (ロンドン発行メタルブリテン誌) 月次平均 × TTS月次平均

(財政状態の分析)

当第2四半期会計期間末における総資産は14,716,798千円となり、前事業年度末比122,795千円の増加となりました。その主な要因は現金及び預金が1,144,953千円増加した一方、売上債権が833,416千円減少したことによるものであります。

負債は、前事業年度末比17,647千円増加の7,705,316千円となりました。その主な要因は、仕入債務が1,046,660千円増加した一方、借入金が1,266,600千円減少したこと等によるものであります。

なお、純資産は、前事業年度末比105,148千円増加の7,011,481千円となり、自己資本比率は47.6%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、当第1四半期会計期間末と比較して210,639千円増加し、当第2四半期会計期間末における資金は、2,716,034千円となりました。

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、1,343,628千円の増加(前年同四半期は1,320,879千円の増加)となりました。これは主に減価償却費434,948千円、運転資金の減少による資金の増加973,755千円があったためであります。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、259,929千円の減少(前年同四半期は415,210千円の減少)となりました。これは設備投資を中心とする有形固定資産の取得による支出が369,265千円あったためであります。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、876,732千円の減少(前年同四半期は894,526千円の減少)となりました。これは主に長期借入金の期日弁済258,300千円、短期借入金の減少600,000千円があったためであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 株式会社の支配に関する基本方針について

基本方針の内容の概要

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様のご決定に委ねられるべきだと考えています。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から経営を負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えています。

不適切な支配の防止のための取り組みの概要

イ. 基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社は、新中期経営計画として平成22年度から平成24年度までにわたる中期経営計画を策定し、企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に取り組んでおります。その基本的な理念は、長期ビジョンとしての「環境とエネルギーをキーワードとして社会に貢献する企業」を目指すこと、さらには将来性・成長性の高い二次電池市場や燃料電池市場を背景とした飛躍的な事業拡大と、同時に堅固な経営体質を併せ持つ持続的企業を実現することにあります。

中期経営計画における具体的施策は、成長性のある二次電池正極材料事業に対して積極的に取り組み、飛躍的な事業拡大を目指します。環境関連ビジネスの重要な取り組みの一つとしてハイブリッド車など環境対応車市場に対する事業についても、将来を睨んだ先駆的な事業構想に取り組んでまいります。当社が保有しているコア技術を電池材料以外の分野（たとえば燃料電池分野）に応用展開を図る事による次世代材料開発にも取り組んでまいります。経営基盤強化のための取組みとして、生産システムの改善による高品質・低コストを一層進めるとともに、大きく変化する経営環境に適応した営業活動を推進いたします。人材育成のための取組みとして、会社の持続的な成長を考慮した中長期構想に基づく強靱な組織運営及び人材育成に力を入れてまいります。その結果として社員にとって一層魅力のある職場環境の実現とモチベーション向上に努めてまいります。これに加えて、コーポレートガバナンスの向上をはかり、顧客や株主の皆様はもとより社会全体から高い信頼を得るように努めてまいります。

これらの中期経営計画を着実に実行することで、当社の持つ経営資源を最も有効に活用するとともに、様々なステークホルダーとの良好な関係を維持・発展させ、当社の企業価値ひいては株主共同利益の一層の向上に資することができると考えております。

ロ．基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成20年5月13日開催の取締役会において、当社株券等の20%以上の保有を目的とする大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報及び時間、並びに大規模買付行為を行おうとする者との交渉の機会を確保するとともに「当社企業価値の源泉」の毀損を防ぎ企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上を目的として「当社株券等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下、「本プラン」といいます。）を導入することに関して決議いたしました。

本プランは、平成20年6月27日開催の当社第52期定時株主総会において、その有効期間を平成23年6月開催予定の定時株主総会終結のときまでとする旨について株主の皆様のご承認をいただいております。

本プランは、当社株券等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを策定するとともに、一定の場合には当社が対抗措置をとることによって大規模買付行為を行おうとする者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株券等の大規模買付行為を行おうとする者に対して、警告を行うものです。

また、本プランにおいては、対抗措置の発動等にあたって、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、独立委員会規程に従い、当社社外取締役、当社社外監査役、又は社外の有識者（実績のある会社経営者、官庁出身者、弁護士、公認会計士若しくは学識経験者又はこれらに準じる者）の中から、当社の業務執行を行う経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会（以下、「独立委員会」といいます。）の勧告を最大限尊重するとともに、株主の皆様に適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしています。

本プランの詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.tanaka-chem.co.jp>）に掲載しております平成20年5月13日付ニュースリリースをご覧ください。

不適切な支配の防止のための取組みについての取締役会の判断

当社の中期経営計画は、企業価値及び株主共同の利益の確保及び向上を目的として策定されたものであります。

また、本プランは、株主総会において本プランの変更又は廃止の決議がなされた場合には、当該決議に従い変更又は廃止されることになり、本プランの変更及び廃止には、株主の皆様のご意思が充分反映される仕組みとなっていること、対抗措置の発動等を含む本プランの運用に関する決議及び勧告を客観的に行う取締役会の諮問機関として独立委員会を設置していること等、その内容において合理性・客観性が担保され、当社取締役会の恣意的判断を排除する仕組みが講じられていることより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものであり、当社役員の地位の維持を目的としたものではありません。

当社取締役会としては、いずれも当社の基本方針に沿うものであると判断しております。

（５）研究開発活動

当第2四半期会計期間の研究開発費の総額は196,279千円（売上高比4.7%）となっております。（四半期損益計算書上は試作品売却収入72,536千円を控除した123,743千円を計上しております。）

なお、当第2四半期会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

また、当第2四半期会計期間において、前四半期会計期間末において計画中であった重要な設備の新設について重要な変更があったものは、次のとおりであります。

- ・Ni系製品（リチウムイオン電池向け製品）増産設備（485,000千円）については、完了予定年月を「平成22年9月」から「未定」に変更いたしました。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	47,000,000
計	47,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,650,800	12,650,800	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	12,650,800	12,650,800	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成22年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成16年6月25日定時株主総会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個)	318
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	318,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	1,320
新株予約権の行使期間	自平成18年7月1日 至平成26年5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,320 資本組入額 660
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は権利行使時において当社の取締役、監査役または従業員の地位を保有している場合に限る。ただし、任期満了による取締役、監査役の退任、定年退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 新株予約権者が当社を懲戒解雇された場合は、新株予約権を行使できないものとする。 新株予約権者が禁固以上の刑に処せられた場合は、新株予約権を行使できないものとする。 新株予約権者が死亡した場合には、相続人が新株予約権を行使することができる。 その他の条件は、本定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、ならびに当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数を調整することができるものとします。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げることとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

時価を下回る金額で、新株を発行する場合にまたは自己株式を処分する場合（新株予約権の行使により新株を発行する場合は除く。）は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げることとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとします。

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、ならびに当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行うものとします。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成22年7月1日～ 平成22年9月30日	-	12,650,800	-	2,086,246	-	2,703,889

(6)【大株主の状況】

平成22年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
田中 保	福井県福井市	1,264	9.99
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	460	3.64
日本マスタートラスト信託銀行(株)	東京都港区浜松町2-11-3	435	3.44
田中 浩	東京都練馬区	295	2.33
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	東京都中央区晴海1-8-11	290	2.30
住友商事(株)	東京都中央区晴海1-8-11	250	1.98
三菱商事(株)	東京都千代田区丸の内2-3-1	240	1.90
住友生命保険相互会社	東京都中央区晴海1-8-11	210	1.66
田中 喜久子	東京都練馬区	190	1.50
田中 学	福井県福井市	171	1.35
田中 健	福井県福井市	171	1.35
計	-	3,977	31.44

(注) 1. 上記日本マスタートラスト信託銀行(株)の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は435千株であります。なお、それらの内訳は、投資信託設定分430千株、年金信託設定分5千株となっております。

2. 上記日本トラスティ・サービス信託銀行(株)の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は290千株であります。なお、それらの内訳は、投資信託設定分177千株、年金信託設定分109千株、その他信託分3千株となっております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,647,000	126,470	-
単元未満株式	普通株式 2,900	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	12,650,800	-	-
総株主の議決権	-	126,470	-

【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社田中化学研究所	福井県福井市白方町 45字砂浜割5番10	900	-	900	0.01
計	-	900	-	900	0.01

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	1,740	1,685	1,370	1,176	1,235	1,111
最低(円)	1,568	1,052	1,015	1,001	920	951

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ市場におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役執行役員	総務人事・経理・IR・ 情報開示担当役員	取締役執行役員	内部検査・総務・人事・経理 ・IR・情報開示担当役員	茂莉 雅宏	平成22年10月1日

第5【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び前第2四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第2四半期会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び当第2四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び前第2四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期財務諸表並びに当第2四半期会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び当第2四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	3.0%
売上高基準	0.3%
利益基準	3.2%
利益剰余金基準	2.6%

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,716,034	1,571,081
受取手形及び売掛金	1,923,606	2,757,023
商品及び製品	603,041	786,876
仕掛品	808,668	815,274
原材料及び貯蔵品	434,922	246,335
その他	106,857	223,385
流動資産合計	6,593,130	6,399,975
固定資産		
有形固定資産		
機械及び装置(純額)	4,389,093	5,193,381
その他(純額)	3,338,408	2,583,139
有形固定資産合計	7,727,501	7,776,521
無形固定資産	57,076	60,461
投資その他の資産		
その他	339,540	357,495
貸倒引当金	451	451
投資その他の資産合計	339,089	357,044
固定資産合計	8,123,667	8,194,027
資産合計	14,716,798	14,594,002
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,983,707	2,937,047
短期借入金	100,000	600,000
1年内返済予定の長期借入金	733,200	1,133,200
未払法人税等	10,814	16,249
引当金	101,091	93,703
その他	1,057,925	881,491
流動負債合計	5,986,738	5,661,690
固定負債		
長期借入金	1,375,300	1,741,900
引当金	136,898	122,224
その他	206,380	161,855
固定負債合計	1,718,578	2,025,979
負債合計	7,705,316	7,687,669

	当第2四半期会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,086,246	2,086,246
資本剰余金	2,703,889	2,703,889
利益剰余金	2,165,049	2,043,836
自己株式	1,937	1,928
株主資本合計	6,953,247	6,832,043
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	58,233	74,289
評価・換算差額等合計	58,233	74,289
純資産合計	7,011,481	6,906,332
負債純資産合計	14,716,798	14,594,002

(2)【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
売上高	7,607,302	9,512,363
売上原価	6,822,035	8,472,074
売上総利益	785,267	1,040,289
販売費及び一般管理費	586,335	741,582
営業利益	198,931	298,707
営業外収益		
スクラップ売却益	3,125	3,955
還付加算金	15,398	-
その他	11,353	8,601
営業外収益合計	29,877	12,557
営業外費用		
支払利息	31,683	24,373
コミットメントフィー	11,574	11,907
その他	225	7,348
営業外費用合計	43,484	43,628
経常利益	185,324	267,635
特別利益		
補助金収入	-	108,798
工場閉鎖損失引当金戻入益	107,449	-
その他	20,653	-
特別利益合計	128,102	108,798
特別損失		
固定資産除却損	124,676	35,929
固定資産圧縮損	-	98,695
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	22,259
その他	2,812	2,099
特別損失合計	127,488	158,983
税引前四半期純利益	185,938	217,449
法人税、住民税及び事業税	3,229	2,668
法人税等調整額	39,506	7,631
法人税等合計	42,735	4,962
四半期純利益	143,203	222,412

【第2四半期会計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
売上高	4,242,756	4,177,856
売上原価	3,699,974	3,786,715
売上総利益	542,781	391,140
販売費及び一般管理費	290,056	350,331
営業利益	252,724	40,809
営業外収益		
スクラップ売却益	2,907	3,337
還付加算金	9,306	-
その他	7,510	3,657
営業外収益合計	19,723	6,995
営業外費用		
支払利息	14,986	10,221
コミットメントフィー	6,144	5,987
為替差損	-	5,947
その他	102	3,619
営業外費用合計	21,233	25,776
経常利益	251,214	22,028
特別利益		
補助金収入	-	108,798
工場閉鎖損失引当金戻入益	107,449	-
その他	20,653	-
特別利益合計	128,102	108,798
特別損失		
固定資産除却損	119,052	5,920
固定資産圧縮損	-	98,695
その他	2,812	1,216
特別損失合計	121,864	105,832
税引前四半期純利益	257,452	24,994
法人税、住民税及び事業税	636	1,312
法人税等調整額	64,811	20,869
法人税等合計	65,447	22,182
四半期純利益	192,005	2,811

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	185,938	217,449
減価償却費	846,430	881,136
引当金の増減額(は減少)	157,126	22,062
固定資産除却損	124,676	35,929
固定資産圧縮損	-	98,695
補助金収入	-	108,798
売上債権の増減額(は増加)	413,938	833,416
たな卸資産の増減額(は増加)	262,923	1,854
仕入債務の増減額(は減少)	1,734,704	1,046,660
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	22,259
その他	354,928	133,772
小計	2,412,690	3,184,438
利息及び配当金の受取額	1,662	1,477
利息の支払額	37,049	26,239
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	322,772	3,746
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,700,075	3,155,930
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	813,994	748,310
補助金収入	-	108,798
その他	20,214	3,044
投資活動によるキャッシュ・フロー	793,780	642,556
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	2,500,000	500,000
長期借入れによる収入	1,100,000	-
長期借入金の返済による支出	613,336	766,600
株式の発行による収入	297,000	-
配当金の支払額	47,650	99,936
その他	41	8
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,764,027	1,366,545
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,432	1,874
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	145,700	1,144,953
現金及び現金同等物の期首残高	1,602,913	1,571,081
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,748,613	2,716,034

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
会計処理基準に関する事項 の変更	資産除去債務に関する会計基準の適用 第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、当第2四半期累計期間の営業利益及び経常利益はそれぞれ743千円減少し、税引前四半期純利益は23,003千円減少しております。

【表示方法の変更】

当第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
(四半期損益計算書) 前第2四半期累計期間において区分掲記しておりました営業外収益の「還付加算金」は、営業外収益総額の100分の20以下となったため、当第2四半期累計期間では営業外収益の「その他」に含めて表示することとしました。なお、当第2四半期累計期間の「還付加算金」の金額は207千円であります。
当第2四半期会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
(四半期損益計算書) 前第2四半期会計期間において区分掲記しておりました営業外収益の「還付加算金」は、営業外収益総額の100分の20以下となったため、当第2四半期会計期間では営業外収益の「その他」に含めて表示することとしました。なお、当第2四半期会計期間の「還付加算金」の金額は56千円であります。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第2四半期会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)												
<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額は、9,807,328千円です。</p> <p>2. コミットメントライン(融資枠)契約 当社は、設備投資資金の調達を行うため取引金融機関5行とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当第2四半期会計期間末の借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">コミットメントラインの総額</td> <td style="text-align: right;">5,000,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">差引額</td> <td style="text-align: right;">5,000,000</td> </tr> </table>	コミットメントラインの総額	5,000,000千円	借入実行残高	-	差引額	5,000,000	<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額は、9,140,024千円です。</p> <p>2. コミットメントライン(融資枠)契約 当社は、設備投資資金の調達を行うため取引金融機関5行とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">コミットメントラインの総額</td> <td style="text-align: right;">5,000,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">600,000</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">差引額</td> <td style="text-align: right;">4,400,000</td> </tr> </table>	コミットメントラインの総額	5,000,000千円	借入実行残高	600,000	差引額	4,400,000
コミットメントラインの総額	5,000,000千円												
借入実行残高	-												
差引額	5,000,000												
コミットメントラインの総額	5,000,000千円												
借入実行残高	600,000												
差引額	4,400,000												

(四半期損益計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
賞与引当金繰入額 20,124 千円	賞与引当金繰入額 28,902 千円
退職給付費用 8,430	退職給付費用 15,614
研究開発費 198,296	研究開発費 259,974

前第2四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
賞与引当金繰入額 11,357 千円	賞与引当金繰入額 16,473 千円
退職給付費用 4,115	退職給付費用 4,956
研究開発費 90,328	研究開発費 123,743

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年9月30日)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年9月30日)
現金及び預金勘定 1,748,613 千円	現金及び預金勘定 2,716,034 千円
現金及び現金同等物 1,748,613	現金及び現金同等物 2,716,034

(株主資本等関係)

当第2四半期会計期間末(平成22年9月30日)及び当第2四半期累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 12,650,800株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 903株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月18日 定時株主総会	普通株式	101,199	8	平成22年3月31日	平成22年6月21日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)及び当第2四半期会計期間(自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)

当社は、二次電池事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(追加情報)

第1四半期会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 554.27 円	1株当たり純資産額 545.96 円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額 11.53 円	1株当たり四半期純利益金額 17.58 円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 11.40 円	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	143,203	222,412
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	143,203	222,412
期中平均株式数(千株)	12,425	12,649
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	135	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

前第2四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)		当第2四半期会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	15.40円	1株当たり四半期純利益金額	0.22円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	15.17円	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	192,005	2,811
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	192,005	2,811
期中平均株式数(千株)	12,466	12,649
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	193	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年10月26日

株式会社田中化学研究所
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 昌治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 博久 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社田中化学研究所の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第54期事業年度の第2四半期会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社田中化学研究所の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年10月22日

株式会社田中化学研究所
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上楽 光之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 博久 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社田中化学研究所の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第55期事業年度の第2四半期会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社田中化学研究所の平成22年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。